

業務を行う体制の概要（店舗）

通常の営業時間

週当たりの営業時間等		
店舗の営業時間	①	時間
医薬品を販売する時間	②	時間
要指導医薬品又は第1類医薬品を販売する時間	③	時間
要指導医薬品を販売する時間	④	時間
第1類医薬品を販売する時間	⑤	時間
情報提供するための設備	⑥	カ所

医薬品の販売等に従事する薬剤師及び登録販売者の勤務状況（週当たり）

	医薬品の販売に従事する時間数	要指導医薬品又は第1類医薬品の販売に従事する時間数
薬剤師		
登録販売者		
総和	⑦	⑧

※⑦は特定販売のみに従事する時間数を除く

体制省令の適合（時間数は、週当たりの時間数の総和）

医薬品の販売に従事する専門家の勤務時間数 情報提供設備の数	$\frac{\boxed{\text{⑦}}}{\boxed{\text{⑥}}} = \boxed{\phantom{000}} \geq \boxed{\text{②}}$	医薬品を販売する時間
医薬品の販売時間	$\boxed{\text{②}} \geq \frac{\boxed{\text{①}}}{2}$	店舗の営業時間
要指導医薬品又は第1類医薬品の販売に従事する薬剤師の勤務時間数 情報提供設備の数	$\frac{\boxed{\text{⑧}}}{\boxed{\text{⑥}}} = \boxed{\phantom{000}} \geq \boxed{\text{③}}$	要指導医薬品又は第1類医薬品販売時間
要指導医薬品販売時間	$\boxed{\text{④}} \geq \frac{\boxed{\text{②}}}{2}$	店舗で扱える医薬品の販売時間
第1類医薬品販売時間	$\boxed{\text{⑤}} \geq \frac{\boxed{\text{②}}}{2}$	店舗で扱える医薬品の販売時間